

行政改革 令和7年度の主な取り組み結果

「愛川町行政改革大綱第7次改訂版」に基づき、令和7年度に行政改革に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

行政改革の効果額は、令和8年度以降の予算に反映されます。

項 目	取 り 組 み 結 果	効果額(千円)
1. 協働のまちづくりの推進		
(1) 住民提案型事業	子育て支援「寺子屋くすくすの木事業」(継続3年目)	—
(2) 地震に強いまちづくり促進事業	行政提案型協働事業で実態把握した旧耐震基準に加え、新耐震基準で建てられた木造住宅(新耐震グレーゾーン住宅)や危険性のあるブロック塀の所有者に対し、専門的な知識を有する建築士事務所協会と協働して、相談会や戸別訪問などによる情報提供を行い、防災に対する意識の向上を図るもの。	—
2. 効果的で能率的な行財政運営の推進		
(1) 一人暮らし高齢者等給食サービス事業の廃止	本事業は、平成4年度から実施してきた自力で食事の支度が困難であり、家族からの食事提供を受けることができない状況にある高齢者を対象に見守りを兼ね、週3回を限度に夕食を自宅へ届ける事業であるが、民間事業者による配食サービスが広く普及していることや各種介護サービス利用などにより、見守り体制が図られていることから、当初の目的を果たしたため、事業の廃止を行うもの。	5,406
(2) 学校水泳事業の民間委託	今後の町立小中学校水泳施設の維持管理などに係るトータルコストの削減を図るため、令和7年度に試行的に実施した中津第二小学校、菅原小学校に中津小学校、高峰小学校を加えた計4校の水泳授業の運営を民間施設に委託し、教育の働き方改革への対応及び老朽化した施設の維持整備にかかるコスト削減を図るもの。	—
(3) 自治体DXの推進	国の「自治体DX推進計画」に基づき、利用者がスマートフォンなどから税以外の公金(介護保険料や後期高齢者医療保険料など)について電子納付ができるようe-L-QR(地方税統一QRコード)を開始するほか、住民課において「愛川聖苑予約システム」を導入し、紙台帳で行っていた聖苑の火葬炉と式場の予約をスマートフォンなどから24時間受付ができるようにするとともに、都市施設課において都市計画情報(都市計画基本図、ハザードマップ、下水道管網図など)をインターネット上で閲覧ができる「公開型GIS」の構築を行い、データを活用しやすい環境を整備し、利用者の利便性向上と事務効率化を図るもの。	—
(4) 町立田代保育園の休園	就学前児童の健全な成長を支えるため昭和27年に開園した町立田代保育園であるが、近年の少子化の影響による園児数及び入所希望者が減少していることや、官民連携による保育体制の充実などにより、民間保育施設による園児の受け入れ枠が大幅に拡大したことを受け、田代保育園を休園し、施設の維持管理などのコスト削減を行うもの。	9,472

3. 公共施設等総合管理計画の推進及び適切な管理運営		
(1) 公共施設等総合管理計画の推進	築50年を経過した本庁舎の建替えを検討するにあたり、将来の行政サービスのあり方や庁舎周辺施設の機能再編を含めた検討を行い、基礎資料の作成を令和9年度までの継続事業として実施するなど、適切な維持管理に努めるもの。	—
(2) 設備更新型E S C O事業の導入	民間事業のノウハウを活用し、町立小中学校等の照明設備を省エネルギー型（L E D照明）に更新するE S C O事業を令和12年度までの継続事業として導入することにより、電力使用量及び二酸化炭素排出量の削減を図るもの。 〔令和8年度L E D化改修工事〕 中津小学校、高峰小学校、中津第二小学校、中津児童クラブ	—
合 計		14,878

※ 改善・拡大等に伴う増額については掲載していません。